

# 議事録

名 称	第1回山ノ内町子ども・子育て会議
日時、会場	令和6年10月21日(月) 13:30~15:30、山ノ内町役場4階401会議室
出席者	参加者：20名(敬称略)  会長：西崎萌、副会長：佐藤重子、委員：坂本琴美、宮崎昭雄、杉戸香奈、鈴木隆夫、中村まゆみ、渡辺淳子、鈴木幸子、岩本かおる、小林妙子  事務局：竹内教育長、こども未来課(望月、前田、小林、宮入)、健康福祉課(堀米、小林、湯本)、柳沢(第一企画株式会社)  傍聴者：3名
次 第	1 開 会  2 あいさつ  3 自己紹介  4 会議事項 (1) 会長・副会長の選任について (2) 第三期子ども・子育て支援事業計画(素案)について (3) 意見・質問等 (4) 今後のスケジュール (5) その他  5 閉 会
発言内容	2頁～

## 発言内容（意見・質問等のみ）※一部要約

### 委員

31 頁記載の不妊に対する支援で最高 30 万円とありますが、1 回の金額か年間での金額か教えてください。また、不妊治療には多額の費用がかかるため、金額を上げることはできないでしょうか？

34 頁記載のいじめ・不登校の取組で、不登校の子どもについて学校としてはどのように不登校の子どもをサポートしてきたのかを知りたいです。例えばオンラインで繋いで授業をやる、また退職された先生に自宅へ訪問してもらうなど行うと充実するのではと思いました。

### 事務局

不妊に対する支援で、令和 4 年から保険適用になりました。町もそれに合わせて年間 30 万円から 1 回 30 万円の支援へと変更しました。年齢は国に合わせて 43 歳までとなっています。40 歳以下の方に関しては 1 回の妊娠までに治療 6 回が保健適用ですので、それに合わせて要綱を変更しています。

### 事務局

不登校対策では、第 3 の居場所づくりの事業を進めております。現在令和 7 年 4 月からの教育支援センターを調整しているところです。学校と家庭と第 3 の場所ということで、まずは外に出て交流できる場所を作っていきたいということで調整しています。

### 委員

学校としてサポートはされていますか？

### 委員

家庭児童相談員が月 1 回から週 1 回ほど頻度で家庭訪問をしています。また社会福祉協議会にも協力していただいたり、学校の先生も継続して家庭訪問を行っています。オンラインでも朝の会や休み時間に繋いでいましたが、現在継続はしていません。

### 委員

延長保育や児童クラブにも支援が必要な子どもがいると思います。そういった子どもへの理解を深めてほしいと思います。

### 事務局

学校とも調整して検討します。

### 会長

少し補足になりますが、委員の発言では、延長保育だけでなく学童保育の中での発達支援もあったかと思っています。子どもが多い自治体ですと、放課後デイサービスと学童保育を分けているところもあります。おそらく山ノ内町では一つでやることになると思いますので、そこの調査研究をされる、または専

門の支援の先生がいるなどが必要かと思いました。

## 事務局

児童クラブに関しては、そういったお子さんに対しては支援員の加配で対応させていただいています。

## 委員

38 頁記載の放課後の居場所ということが強調されているかと思います。59 頁に教育支援センター設置が記されていますが、こういった療育関係に課題を抱える子たちの居場所となると、38 頁のように放課後の居場所のみについて記されているのではなく、再掲で構わないので不登校への取組を記載してほしいと思います。

また、放課後児童クラブは留守家庭のお子さんを預かるというだけではなく、施策 3 の【現状と課題】にあるような誰でもそういった体験ができるような放課後の時間や場所といった考え方が必要になってくると思いました。

22 頁の計画の考え方の位置づけで、地域の子育て支援とはこういうものです、といったまとめとして記されているのでしょうか？ そうだとすると（2）も「ゆめっこ」と「放課後指導クラブに限られている」といった印象です。

## 事務局

22 頁は、町として取り組んでいることを示しています。（2）については、現在行っている施策を具体的に記載しています。その細部は後ほどの頁で記しているといった位置づけになります。

38 頁は、いじめ・不登校などへの取組は 34 頁にあります。再掲でも良いのでということで、表現も踏まえて検討します。

## 副会長

南箕輪村で良い事業がありました。お子さんとお母さんを温泉施設に招待して、お子さんは預かってもらい、母親は相談したり、食事をしたり、同じママさん達と話ができたりという取り組みです。こういったことも考えていただくと良いことだと思います。

## 会長

私の住んでいる自治体ではホテルで似ている事業があり、親御さんはホテルでくつろいでお子さんは預かってもらえます。地域の事業者さんと組んでそういったこともできると良いと思いました。

## 会長

委員のみなさんにお伺いしたのですが、町では情報が届いていないという課題があるとのことで、実際に情報が届いていないのか、情報は知ってはいるけど行動にまでいかないということなののでしょうか。

## 委員

娘が山ノ内町に引っ越してくるために家をリフォームしました。山ノ内町には補助があると聞いて町

に相談に行ったのですが、申請の項目が多く借りることができなかったのです。その辺の申請項目を緩和してもらえればと思います。

また、毎月出る児童手当で、上の子が 18 歳を過ぎると第二子が第一子になってしまうのですが、これはどうなっていますか？

## 事務局

国全体で 10 月から制度が改正され、18 歳から 22 歳のお子さんがある場合は、そのお子さんの就労状況等により、その下のお子さんが第何子となるか変わってきます。

## 委員

多くは知っている情報だったのですが、出産祝い金で制度が始まる前に生まれた子どもにも支援を充実してほしいと思いました。

また、給食費について昨年度は全額返金で今年度は半額返金でした。こちらも全額返金ができるのであればそうしてほしいと思いました。

ひとり親世帯への支援についても、どんな不便があるかなど話を聞くなどしても良いと思いました。よませ保育園の駐車場に不便があるのでどうにかしてほしいと思います。

## 委員

子どもが多くなってきて場所が手狭になってきています。大きな児童クラブがあると良いと思います。

## 委員

医療費が無料で感謝しています。今後も続けてください。

## 委員

今ここで育てている子ども達にも、これから育つ子ども達にも等しく恩恵を受けられるような計画にしたいと思っています。子育て世帯が住みたいと思う要因に子育て支援は重要だと思いますが、それと併せて町の施策として住む場所・働く場所の提供も必要だと思います。また、情報の話がありましたが、実際に子育てされている方に広くリサーチして改善するのが良いと思います。発信していくことも重要だと思います。

## 委員

ゆめっこでは、昨年あたりから 1 歳前後のお子さんを連れてくるお母さんが多くなっています。知名度もまだまだなので、もっと知ってもらい利用してもらいたいです。保健師さん達と連携を取りながら、気軽に利用してもらいたいと思います。

年に 2 回、プレパパ・プレママ教室を行っていて、妊婦さんから来ていただいて良いのですが、遠慮されて来られていませんので、もっと利用していただいて交流の場にしていきたいと思っています。

## 会長

19 頁の基本的視点についてです。子どもの幸せというと大人の視点からの推測になると思います。子どもの声を聞いたという資料がありますが、計画に盛り込むことともに、恒常的に子どもや子育ての当事者の方の声を聞いて施策に反映していくことが重要です。こども基本法の 11 条は計画を作るとき、実施するとき、終わって評価するとき、それぞれのフェーズで声を聞いてくださいと書かれています。そういったことを継続して行っていただきたいと思います。

放課後の子どもの過ごし方について、自宅や習い事といった場所ではなくて、どう過ごしたいかを子ども達に聞いて、そこからどういった場づくりをするかというのを大切にしていけたらと思っています。